

令和 7 年度医師の働き方改革に関する法令施行後の実態調査結果（概要）

1. 調査概要

■ 目的

- ・法令施行後における各医療機関の勤務実態や労働時間短縮への取組みについて大阪府医療勤務環境改善支援センター（以下、「勤改 C」という。）を通じて調査し、進捗状況を把握
- ・得られた情報を活用し、勤改 C による個別訪問支援や好事例の横展開などにより、更なる医療機関の取組みを支援

■ 調査項目

- ・医師の勤務状況・医師の派遣状況・診療機能への影響・働き方改革に資する取組み状況（タスクシフト・シェア等） 等

■ 対象

病院・有床診療所・休日夜間急病診療所

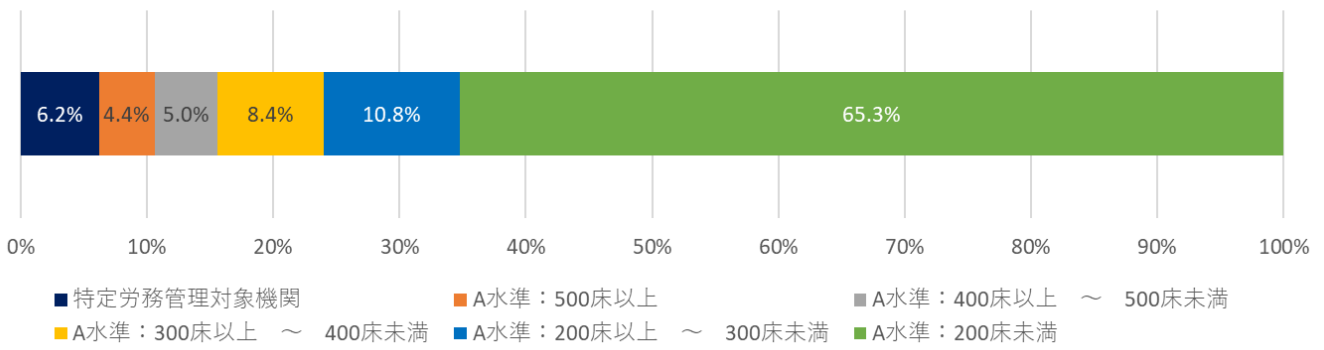
■ 実施時期

令和 7 年 8 月 8 日～9 月 29 日

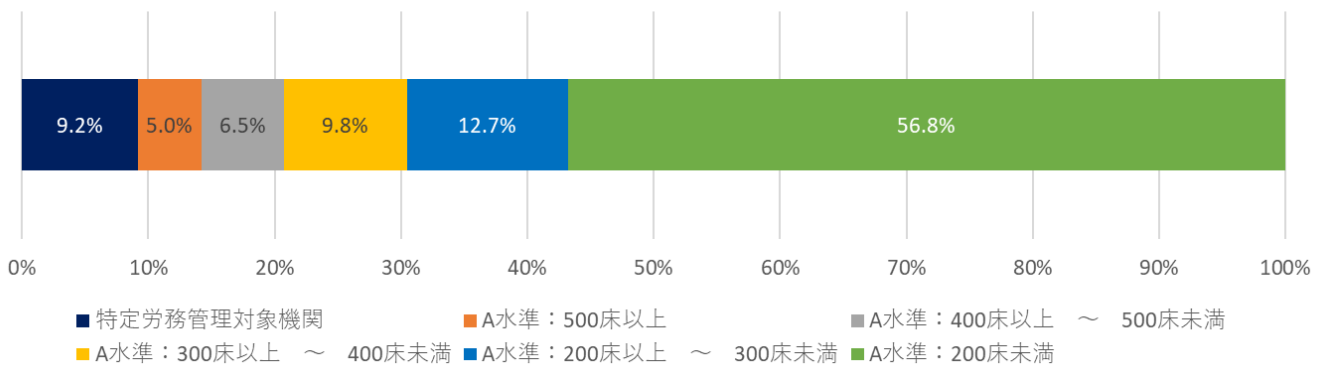
■ 回答状況

区分	対象機関	回答数	回答率
病院	501	338	67%
うち、特定労務管理対象機関	31	31	100%
上記以外(A水準)			
500床以上	22	17	77%
400床以上 ～ 500床未満	25	22	88%
300床以上 ～ 400床未満	42	33	79%
200床以上 ～ 300床未満	54	43	80%
～200床未満	327	192	59%
有床診療所	168	40	24%
休日夜間急病診療所	45	17	38%

病院 構成比率



病院（回答数）構成比率



■ 調査回答にあたり、勤改Cからの再三の督促にもかかわらず、未回答機関は、主に200床未満の小規模病院が多く、有床診療所や休日夜間診療所も回答率が低い

2.主な調査結果

【1】医師の勤務状況（病院のみ）

医師の働き方改革に関する法令施行後の勤務実態の変化（n = 病院 338）

【1】特定労務管理対象機関〈上限1,860時間〉（R6:n=31）

項目	R5	R6
時間外・休日労働時間 平均時間（年間）	456時間	409時間 ↓
時間外・休日労働時間1,860時間超の医師数	3人	0人 ↓

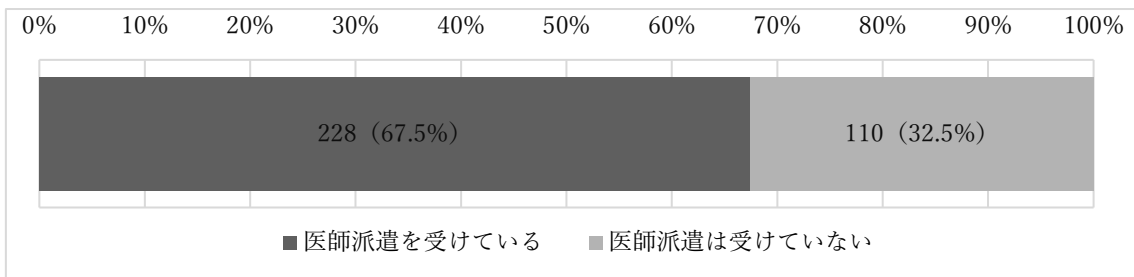
【2】A水準病院〈上限960時間〉（R6:n=307）

項目	R5	R6
時間外・休日労働時間 平均時間（年間）	160時間	130時間 ↓

■ 特定労務管理対象機関、A水準病院いずれも法施行後、労働時間は前年に比べ縮減

[2] 医師の派遣状況（病院のみ）

（1）大学医局等から医師派遣を受けている医療機関の割合



（2）大学等の医療機関から派遣されている医師の引き揚げ（派遣医師数の減少）の状況

① 常勤医師の診療科別、派遣増減状況（R6⇒R7 増減）

区分	内科	小児	皮膚	精神	外科	整形	産婦	眼科	耳鼻	泌尿	脳神	放射	麻酔	病理	臨床	救急	形成	リハ	総診
増病院数	32	6	6	5	19	12	3	3	5	8	4	5	2	2	0	4	3	3	0
増常勤医師数	77	10	6	6	38	20	4	3	5	10	5	8	2	2	0	5	3	4	0

← a

区分	内科	小児	皮膚	精神	外科	整形	産婦	眼科	耳鼻	泌尿	脳神	放射	麻酔	病理	臨床	救急	形成	リハ	総診
減病院数	25	6	2	9	21	11	9	3	7	5	8	9	8	2	1	4	5	1	1
うち医師の働き方要因	2	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
減常勤医師数	81	15	3	10	47	15	15	4	7	11	16	14	14	2	1	4	6	1	1

← b

医師数の増減 (a-b)	▲4	▲5	+3	▲4	▲9	+5	▲11	▲1	▲2	▲1	▲11	▲6	▲12	±0	▲1	+1	▲3	+3	▲1
--------------	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	-----	----	-----	----	----	----	----	----	----

減少と回答した病院の所在圏域

区分	内科	小児	皮膚	精神	外科	整形	産婦	眼科	耳鼻	泌尿	脳神	放射	麻酔	病理	臨床	救急	形成	リハ	総診
豊能	1			1	2	2				1			1	1					
三島	1	1			1	2							1						
北河内	1			1	2	1			1							1			
中河内	2	1	1	1	1		2		1		1	2	1				2		
南河内	1					1					1	2							
泉州	5	1	1	2	4	2	2	1		2	4	1		1	1	2	2		1
堺市	3			1	2	1	2			1			2						
大阪市	11	3		3	9	2	3	2	5	1	2	4	3			1	1	1	

■ 医師の働き方改革を要因とする引き揚げは、ほとんどみられない

■ 派遣医師数を増減別にみたところ、19診療科中、14診療科（内科、小児科、精神科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、臨床検査科、形成外科、総合診療科）で派遣人数が減少している。

■ 派遣数減少と回答した病院について、所在地別にみると、母数が多い大阪市を除くと、医師不足地域の泉州エリアがほぼ全診療科で、次いで中河内地区の多くの診療科で派遣人数に減少がみられた。

②非常勤医師の診療科別、増減状況 (R6⇒R7 増減)

減少あり	病院数	51	診療科数	115
------	-----	----	------	-----

※回答248病院

減少と回答した病院の診療領域別、減少機関数

区分	内科	小児	皮膚	精神	外科	整形	産婦	眼科	耳鼻	泌尿	脳神	放射	麻酔	病理	臨床	救急	形成	リハ	総診
減病院数	23	4	2	5	9	7	3	2	4	7	3	6	3	3	0	8	1	1	1
うち医師の働き方要因	5	-	-	1	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

減少と回答した病院の所在圏域

区分	内科	小児	皮膚	精神	外科	整形	産婦	眼科	耳鼻	泌尿	脳神	放射	麻酔	病理	臨床	救急	形成	リハ	総診
豊能																			
三島	3	1			1	2	1					1							
北河内	2			2	1		1		1			1	1	1		1		1	
中河内												1	1	1					
南河内	1		1	1		1			1	2	1		1						
泉州	5	2		2	3	1			1	3	1	3		1		3	1		1
堺市	1	1																	
大阪市	11		1		4	3	1	2	1	2	1					4			

■医師の働き方改革を要因とする引き揚げは、ほとんどみられない

■R6年度比で、内科、外科の非常勤医師の減少が顕著であり、特に専門医のシーリング対象領域である内科が最も減少している。

【3】診療機能への影響（病院のみ）

【1】二次救急・三次救急医療機関の診療体制（n=205）

項目	全体	うち、常勤医師減少と回答した機関	
		うち、常勤医師減少と回答した機関	うち、非常勤医師減少と回答した機関
診療体制の縮小予定なし	189		
R6.4～診療体制の縮小を行った	9	3	2
R6.3までに縮小対応済	7	2	3

R6.4～診療体制の縮小を行った（9 機関）

医療機関	縮小内容
1	■ 外来診療時間の縮小
2	■ 救急対応を行う医師数の削減 ・派遣医師数の減少や異動による救急科の体制の縮小 ■ 救急当番日の見直し
3	■ 救急対応を行う医師数の削減 ■ 救急科以外の診療科の体制縮減
4	■ 救急対応を行う医師数の削減 ・循環器内科派遣医師数の減少に伴い救急対応を行う医師数が減少 ■ 手術症例の制限
5	■ 夜診廃止
6	■ 病院の再編統合 ■ 救急の診療時間の縮小 ■ 救急対応を行う医師数の削減 ■ 救急当番日の見直し ■ 手術症例の制限 ■ 対応可能な診療科の制限
7	■ 対応可能な診療科の制限
8	■ 夜診・土曜日の午前診療の休止
9	■ 夜間の緊急内視鏡検査の実施を制限

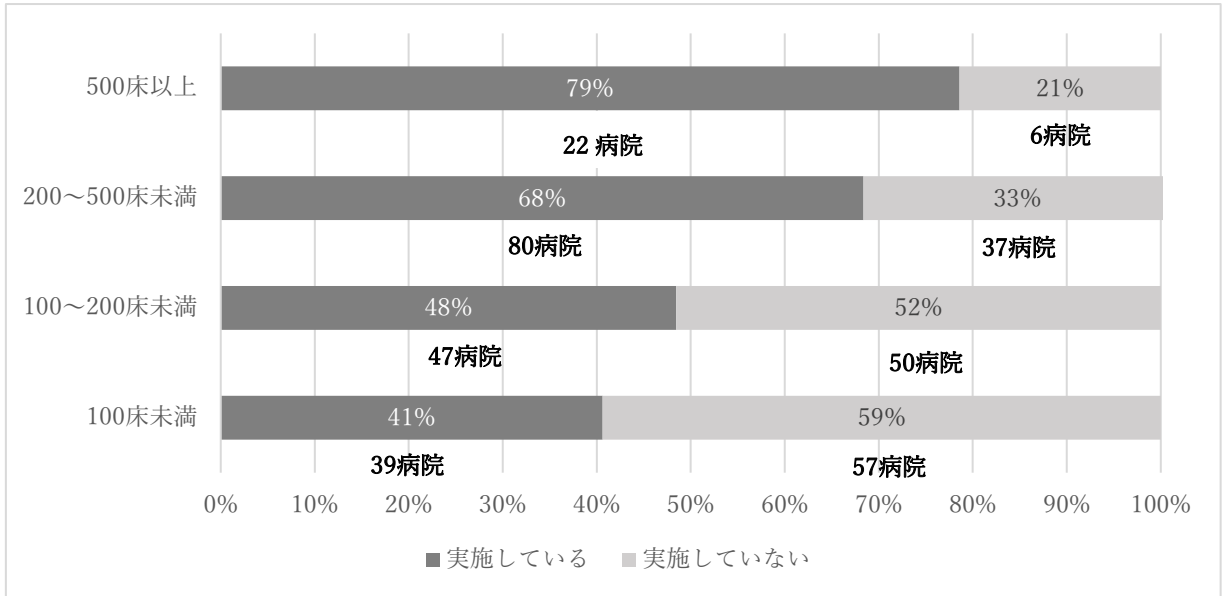
【2】周産期医療体制（病院）（n=53）

項目	全体	うち、常勤医師減少と回答した機関	
		うち、常勤医師減少と回答した機関	うち、非常勤医師減少と回答した機関
診療体制の縮小予定なし	51		
今後診療体制の縮小を予定	1	0	0
R6.4～診療体制の縮小を行った	0	0	0
R6.3までに縮小対応済	1	0	0

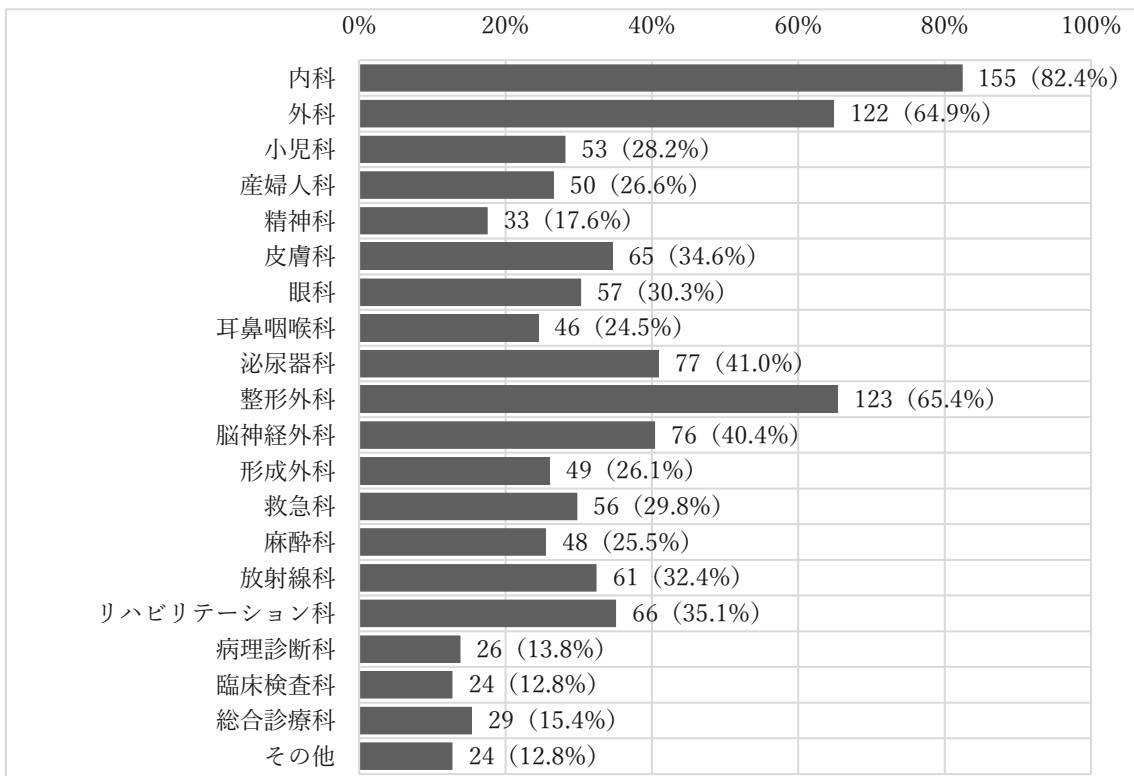
医療機関	縮小内容
1	分娩取扱の停止

【4】病院のタスク・シフト/シェアの取組状況（病院のみ）

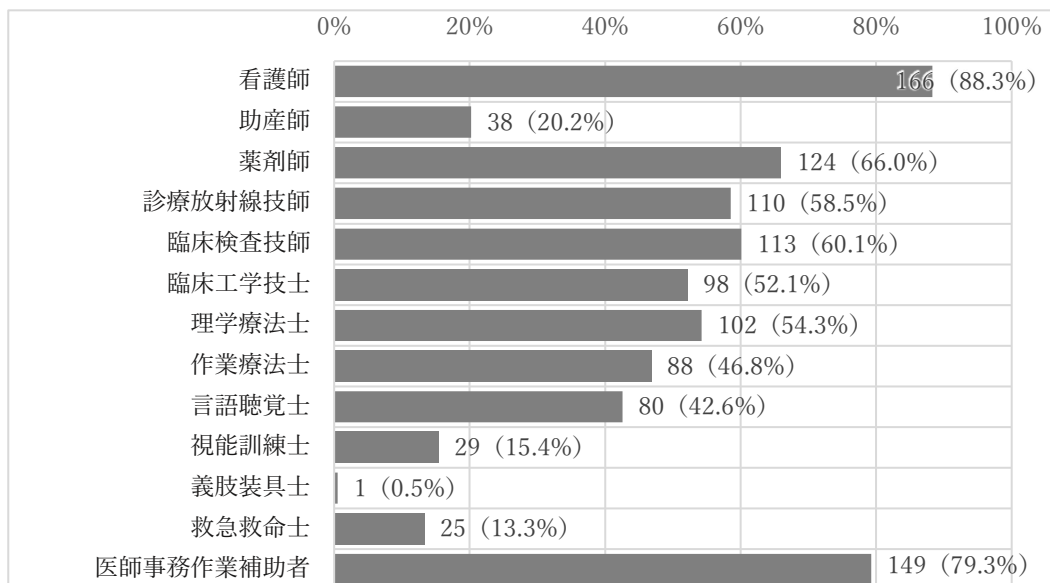
（1）病床規模別の実施状況（割合）



（2）診療科別の実施状況（割合）

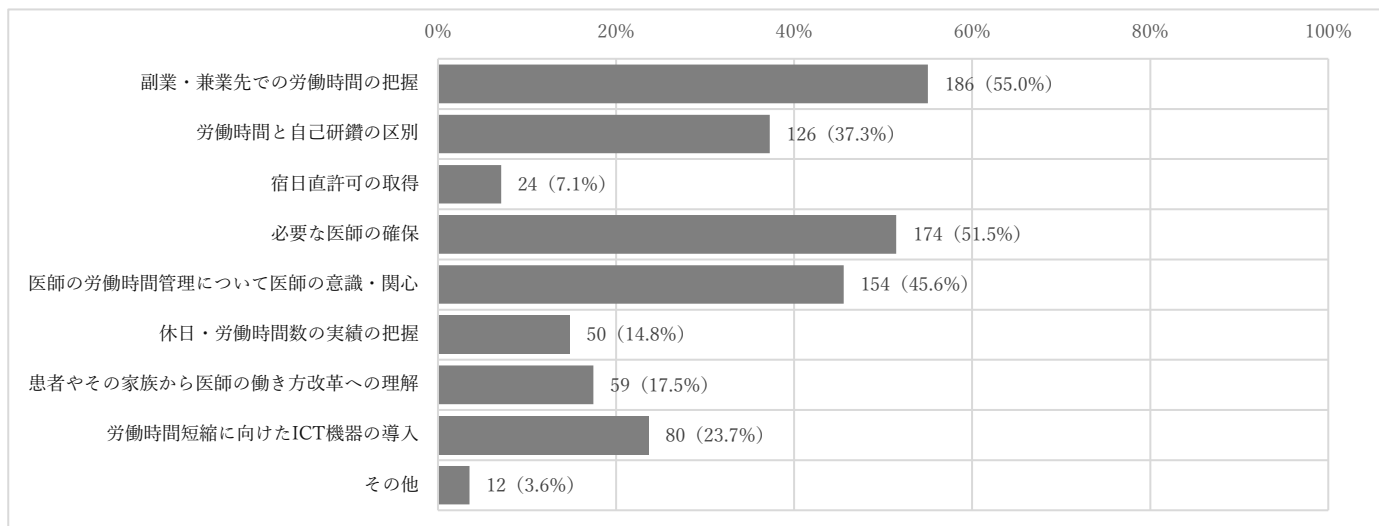


(3) 実施している職種



- 500床以上の病院は約8割がタスク・シフト/シェアを実施しているが、100床未満の病院は、約4割にとどまる
- 内科・整形外科・外科の順に、タスク・シフト/シェアの実施割合が多い
- 看護師・医師事務作業補助者・薬剤師の順位にタスク・シフト/シェアを実施している。

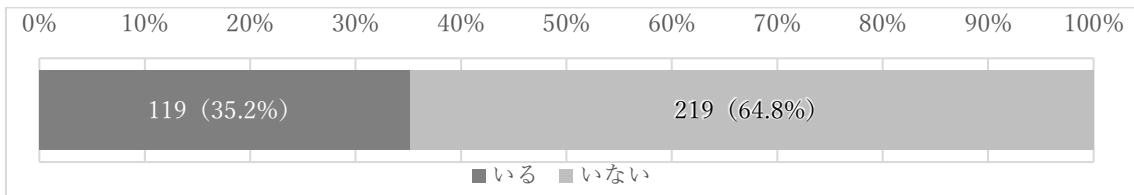
【5】医師の働き方改革を進めるうえでの課題



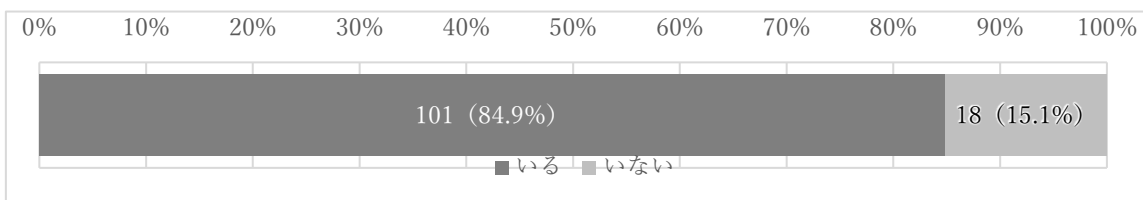
- 副業・兼業先での労働時間の把握、必要な医師の確保について課題としている医療機関が多い。

看護師の特定行為に関する取組みについて

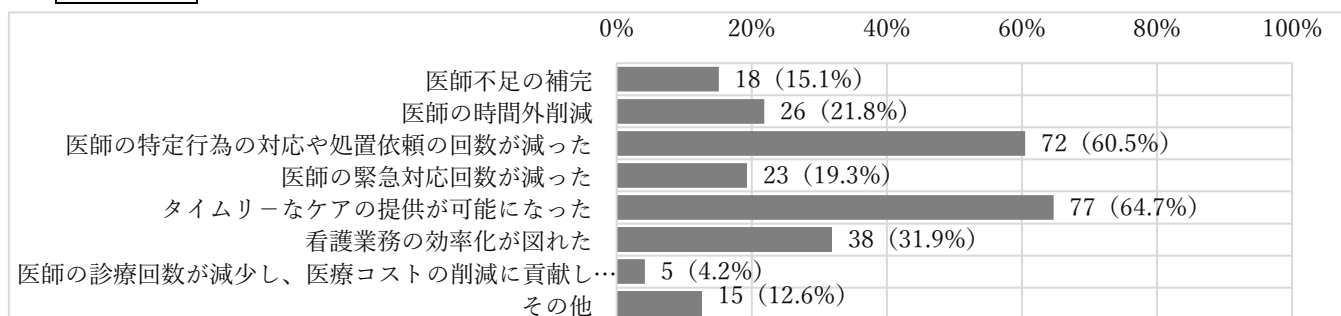
(1) 特定行為研修修了者がいる医療機関（割合）



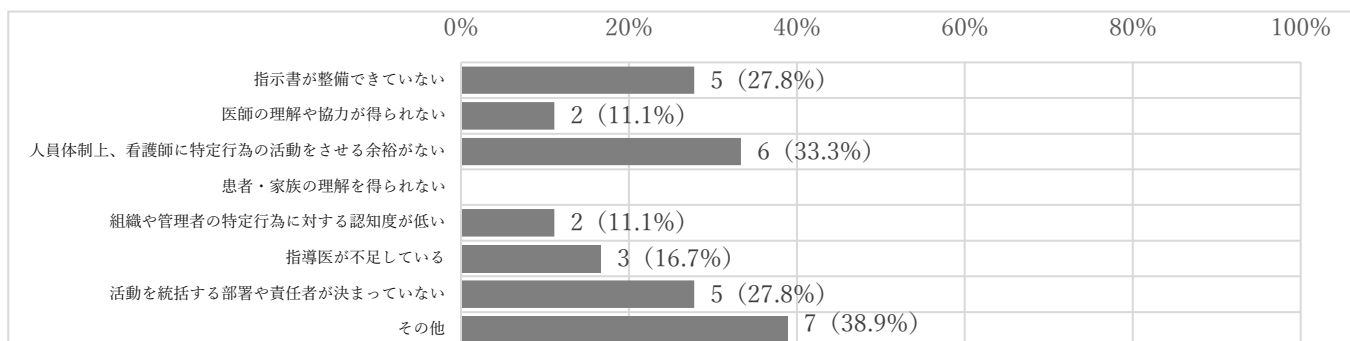
(2) 特定行為研修修了者が、研修修了した特定行為の活動をおこなっているか（割合）



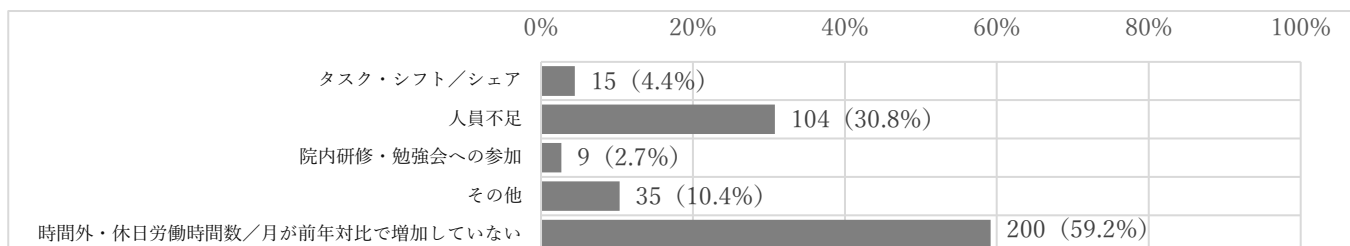
①活用効果（特定行為研修修了者が特定行為の活動を行っている機関にのみ回答）



②活動できない理由（特定行為研修修了者が特定行為の活動を行っていない機関にのみ質問）



(3) 看護師について、前年対比で時間外・休日労働時間が増加した場合、増加要因

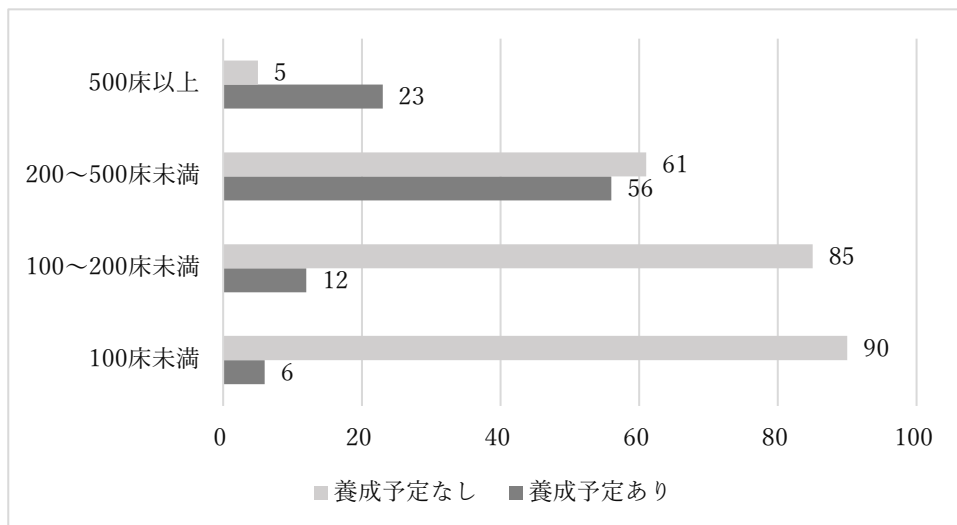


(4) 診療科別、特定行為別の活用状況

特定行為種別	総数	内科	外科	小児科	産婦人科	精神科	皮膚科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	整形外科
1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	198	32	25	1	3	2	6	1	6	7	16
2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	238	45	34	1	3	2	6	1	6	8	18
3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	140	25	17	2	3	2	5	1	8	5	10
4. 循環器関連	72	6	9		1	1	2		4	4	5
5. 心嚢ドレーン管理関連	28	2	3			1	2		1	1	1
6. 胸腔ドレーン管理関連	39	8	5			1	2		1	1	1
7. 腹腔ドレーン管理関連	85	13	12	1	2	1	5		4	5	5
8. ろう孔管理関連	65	12	9	1	2		6		4	5	3
9. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	221	42	32	1	4	2	7	1	7	9	17
10. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	157	31	24	1	2	1	5		3	7	13
11. 創傷管理関連	252	39	41	3	5	1	23		6	12	20
12. 創部ドレーン管理関連	184	25	29	2	5	2	11	1	6	10	15
13. 動脈血液ガス分析関連	244	40	33	1	3	2	8	1	7	9	19
14. 透析管理関係	14	2	3								
15. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	250	51	36	3	5	3	9	1	6	10	19
16. 感染に係る薬剤投与関連	189	37	29	2	4	3	6	1	5	7	18
17. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	121	28	14	1	3	1	7	1	5	5	8
18. 術後疼痛管理関連	100	9	15		3	1	4		5	5	9
19. 循環動態に係る薬剤投与関連	174	26	23	1	2	2	6	1	5	7	13
20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	93	20	12	1	1	3	2	1	2	3	8
21. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連	19	2	3		1		2		1	1	1
22. 【パッケージ】在宅・慢性期領域	29	7	4				2		2	1	3
23. 【パッケージ】外科術後病棟管理領域	18	2	5						1		1
24. 【パッケージ】術中麻酔管理領域	113	9	9	1	3	2	6	1	6	8	8
25. 【パッケージ】救急領域	59	5	6	1	1	2	2	1	2	2	4
26. 【パッケージ】外科系基本領域	5		2								
27. 【パッケージ】集中治療領域	61	6	10	1	1	1	2	1	2	2	4

特定行為種別	脳神経外科	形成外科	救急科	麻酔科	放射線科	リハビリ	病理診断	臨床検査	総合診療	循環器科	心臓血管	その他
1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連	13	9	19	11	1	3			5	20	14	4
2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	13	10	23	14	1	3			6	23	14	7
3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連	10	7	14	5		3			4	10	7	2
4. 循環器関連	6	6	7	4					1	8	7	1
5. 心嚢ドレーン管理関連	1	3	4	2					1	2	4	
6. 胸腔ドレーン管理関連	1	3	5	2		2			1	2	4	
7. 腹腔ドレーン管理関連	5	5	10	4		2			2	5	4	
8. ろう孔管理関連	3	4	6	2	1	2			2	2	1	
9. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	13	12	20	9	1	1			5	22	14	2
10. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	10	8	17	6	1	1			5	13	8	1
11. 創傷管理関連	13	22	22	6	2	4			6	15	9	3
12. 創部ドレーン管理関連	9	12	18	7	2	2			4	13	10	1
13. 動脈血液ガス分析関連	16	11	29	13	1	2			6	23	14	6
14. 透析管理関係		1	2	1						2	3	
15. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14	10	28	8	1	2			6	21	12	5
16. 感染に係る薬剤投与関連	12	8	16	7	1	4			4	15	8	2
17. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連	7	7	11	4		1			4	7	5	2
18. 術後疼痛管理関連	5	8	8	10					3	6	7	2
19. 循環動態に係る薬剤投与関連	12	9	20	7	1				4	19	12	4
20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	6	3	8	3	1	1			1	8	6	3
21. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連		2	2	2					1		1	
22. 【パッケージ】在宅・慢性期領域	2	2	2						2	2		
23. 【パッケージ】外科術後病棟管理領域	2	1	2							1	3	
24. 【パッケージ】術中麻酔管理領域	5	7	10	19	1	1	1	1	4	5	4	2
25. 【パッケージ】救急領域	3	2	10	1	1	1	1	1	3	5	4	1
26. 【パッケージ】外科系基本領域		1		10						1	1	
27. 【パッケージ】集中治療領域	4	2	5	2	1	1	1	1	1	5	6	2

(5) 特定行為研修修了者の養成予定(計画)



- 特定行為研修修了者がいる医療機関は全体の約 3 割で、そのうち特定行為の活動を行っている医療機関は約 8 割
- 特定行為種別では、『創傷管理関連』・『栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連』・『呼吸器（気道確保に係るもの）関連』の順に、活用割合が多い。
- 200 床未満の病院では、特定行為研修修了者の養成を予定していない病院が多い。